

令和元年度 第4回 総合教育会議

令和2年2月25日（火）
午後2時から3時30分まで
県庁別館8階第1会議室A、B、C

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶

2 議事及び報告

- (1) 総合教育会議での協議事項への対応状況
- (2) 令和2年度協議事項
- (3) 才徳兼備の人づくり小委員会(仮称)の設置（報告）
- (4) 静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度) 2019年度評価（報告）
- (5) その他

3 閉会

令和元年度 第4回総合教育会議 座席表

日時：令和2年2月25日(火)午後2時～3時30分
 場所：県庁別館8階第一会議室A、B、C

(
入
口
)

木
苗
直
秀
教
育
長
○

川
勝
平
太
知
事
○

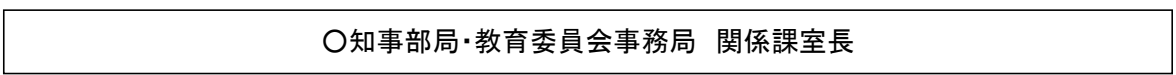
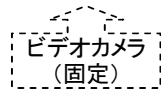
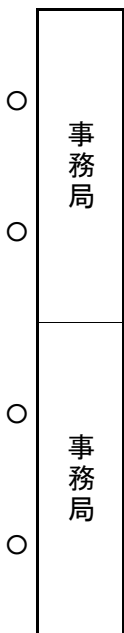
地域自立のための
 「人づくり・学校づくり」
 実践委員会 ○
 矢野 弘典 委員長

○ 渡邊 靖乃 委員

小野澤 宏時 委員 ○

○ 藤井 明 委員

○ 伊東 幸宏 委員



(
入
口
)

本年度の実践委員会及び総合教育会議における主な意見

○国内外で活躍できる人材の育成

<p>実践委員会の 主な意見 (5月15日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ラグビー観戦を招待する児童生徒の中で、ラグビーに興味を持っている子とそうではない子を整理すると良い。また、個別の事情を持つ子供がいるので、それぞれに配慮があっても良いのではないか。 ・大会の運営状況を学ぶ場や、大会後に担当者から大会誘致や広報等の話を聞く場など、運営側からの視点を学習できる機会があると良い。 ・効果的な身近な国際化として、県内全ての県立高校に留学生を各1名受け入れてはどうか。また、教員の海外研修について、海外派遣数をもっと増やすことはできないのか。 ・生徒が自ら進んで地域活動を行うようにする教育が必要。 ・新構想高校への改編は地元の意見を尊重し、実際に現場を見て将来のためにどうあるべきかを考えて議論するべき。 ・スポーツ科の設置では、トップ選手の育成には充実した施設と優れたコーチが不可欠であり集中的投資が大切。観光科の設置では、県内の高校、大学、企業との縦の繋がりができると良い。演劇科の設置では、演劇科の生徒と普段演劇に縁の無い高校生との交流の場を地域でつくと良い。
<p>総合教育会議 における 主な意見 (6月18日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) ラグビーワールドカップでは、教本や試合観戦をとおして海外の一流選手やチームの意識や考え方を学ぶ機会として活用するべき。 (2) ラグビー観戦については、子供たちにどうしたいのかを徹底的に議論させて、各学校が結論を出して対応していけば良いのではないか。 (3) 留学生の受け入れについては、空き家をシェアハウスとして活用し、地域の方々に面倒をみてもらうようにすると良い。 (4) 小、中、高校全ての学校で姉妹校を持つようにしてはどうか。 (5) 外国生まれ・外国育ちの家族の方々との交流をもっと大切にした教育を進めてはどうか。 (6) 教員の国際化のために、青年海外協力隊への現職教員の派遣制度をもっと活用すると良い。 (7) 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」をもっと活用し、イベント等を通じた留学生との交流など新しい形を築いていくと良いのではないか。 (8) 新構想高校への改編については、選択肢は必ずしも一つではなく、統合して成功した例もあるが、そうではないケースもあるので弾力的に対処していくことが必要。

○確かな学力の向上

実践委員会の 主な意見 (7月30日)	<ul style="list-style-type: none">・授業でITを活用し、個人やチームで課題を見つけて解決していくような学習を進めていくと、実社会で役立つ能力を養える。・学校の中に異文化を身近に感じさせるきっかけや工夫があると、子供たちの世界が広がり人生が楽しくなることを感じてもらえるのではないか。・論理的思考力を高めるためには、子供たちが国語を学ぶ目的と、学ぶことによって何の役に立つのかが見えてくることが大切。・企業が学生に対してもっといろいろな経験やチャンスを与え自信を付けさせていくことが大切。・13～18歳くらいの才能をどのように伸ばしていくのかを見られる指導者が必要。
総合教育会議 における 主な意見 (9月3日)	<ol style="list-style-type: none">(1) ICT機器を使った教育や環境整備は、行政の立場からの教育産業の育成や、デジタル機器やソフトを提供している企業とのタイアップによる工夫を考えてみてはどうか。(2) AIやICT機器の普及によって授業プログラムが確立していく時代では、教師の役割をどのようにするかをしっかりと構想していく必要がある。(3) ICT機器を家庭学習で活用する際、学校の授業と連結させて、個々の学力レベルに応じた効率的な学習が期待できる。(4) 単なる教科としての英語を教えるのではなく、英語を使ってスポーツや音楽など実技科目を教えることで、学校の中で生きた英語に触れる機会をつくることができる。(5) 外国語を習得するためには、日本語の語彙を増やすことと論理的思考力を身に付けることが大切であり、小・中学校における日本語教育を充実させていく必要がある。

○ライフステージに対応した教育の充実

<p>実践委員会の 主な意見 (7月30日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人が大学や大学院に進学する際、職場から学びへの橋渡しができる専門的な塾や講習の開設などのバックアップがあれば良い。 ・ 社会人入学や大学院入学など非常に高いハードルしかないので、社会人が受けられるような専門講座を県でバックアップしていくような体制ができないか。 ・ 県内の大学でインターネット等の講義により修得した単位を認めて、卒業や学位を取得できる仕組みがあると良いのではないか。 ・ 育児と学びの両立を実現できるよう、高校や大学等の高等教育機関における託児所の設置を充実させると良い。 ・ 小学校や中学校でプロジェクト・ベースド・ラーニング（課題解決型学習）を進めていく中で、大学教員や大学生が子供たちの気付きにヒントを与え、学びをサポートするような関わりが持てる仕組みにしていくと、子供たちの学力はもっと伸びていくのではないか。
<p>総合教育会議 における 主な意見 (9月3日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 年齢に関係なく、学習意欲がある人に対して、いつでも学べる場が用意されている社会が必要であり、静岡県は一度社会に出た人がいつでも勉強できる場がきちんと用意されている県になると良い。 (2) 外国人が年齢・性別・国籍に関わらず、参画できる具体的な仕組みを設けて欲しい。 (3) 子供たちの放課後の過ごし方について、地域の大人と何かを作り上げるような地域活動への参加もしっかりと評価してあげられるシステムがあると子供自身の活動に多様性が生まれ、学力向上に繋がっていくのではないか。 (4) 学校内ですべての活動を実施しようとするのではなく、地域や企業と連携していく体制になると良い。スポーツ分野では、学校と協力したいと思っている人達がいるので、話し合う場があれば良いのではないか。 (5) 社会人の学び直しだけでなく、優れた能力を持つ子供たちを更に伸ばしていく場として最も受け入れやすい教育機関は大学であり、大学コンソーシアムで全ての世代、全ての国籍の人にとって開かれている機関に変えていく必要がある。

〇一人一人のニーズに対応した教育の充実

実践委員会の
主な意見
(10月21日)
(11月22日)

- ・特別支援学校の多機能化を目指し、学校教育だけではなく地域の相談機能等(児童家庭支援センターの一部業務委託等)を持たせることはできないか。
- ・子供たちの可能性は無限大であり、充実した学校生活を過ごすためには、子供たちに力を付けていくことが大切であり、保護者の理解は不可欠である。
- ・既に日本で進学や就職して頑張っている先輩たちをロールモデルとして紹介するなど、学びに対するモチベーションへの支援が非常に重要であり、また、将来、外国人児童生徒が日本の社会で労働者として生きていく際の権利と義務を学べるサポートを手厚くしていく必要がある。
- ・多言語のコミュニケーションスキルとしてポケトークを活用するなど、子供たちのメリットが何かをまず考えることが重要。
- ・多くの外国人児童生徒にとって、悩みを聴いてくれる場所や仲間の存在は大切であり、地域社会全体で子供たちの不安を取り除く温かい支援があると良い。
- ・eラーニングを活用して学習するバーチャルな制度と、高校や大学進学等に備えて直接学習支援してくれる顔の見える支援の両方を仕組みとして作ることが必要である。
- ・子供たちをやる気にさせることができる良きリーダーや指導者を育成する仕組みが必要。
- ・教師はコーチとして子供たちを導くことが大切であり、学力的な部分としっかりとした道徳観や倫理観を兼ね備えた一流の教師を目指すことが必要。
- ・子供たちの能力を伸ばすためには親の関わり方は大切であり、親は子供に勇気を持たせる関わり方をしなければならない。
- ・定時制高校で途中退学する生徒が増えていかないよう、きちんと卒業まで結びつける指導が大切であり、定時制高校に通う生徒の事例研究から、サポートの手法を手厚くする必要がある。
- ・中学生を対象とした「未来を切り拓く Dream 授業」は、様々な分野で活躍し自己効力感を持った子供たちが県下に広がっていくための大きな未来への投資である。また、子供たちの才能を開花させるためには、中学校教育を改革することが不可欠である。

<p>総合教育会議 における 主な意見 (11月30日)</p>	<p>(1) 国籍、年齢、性別、障害の有無に関係なく、多様性を理解しインクルーシブな環境を整備することが重要である。</p> <p>(2) 県内の地区ごとでそれぞれの地域の特色を明確に出すようにすると、一人一人のニーズに対応した教育が施せるようになっていくのではないか。</p> <p>(3) 外国人児童生徒や障害のある子への就労支援については、産業界との連携を密にして、地域で生きていく環境づくりを行うことが必要。</p> <p>(4) 特別な才能を持った子を更に伸ばす英才教育にもっと力を入れていくべきであり、小・中学校から行うことが必要。</p> <p>(5) 寄宿舎のあるインターナショナルスクールをつくるなど、先進的な教育をいかに静岡県が先導してやっていくかが大きな課題である。</p> <p>(6) 日本語をきちんと教えることができる教師を育成するとともに、教員免許の有無に関係なく、スキルのある人材を学校に配置できるようにすると良い。</p> <p>(7) 外国人児童生徒に対して、中学生が小学生をみるなど子供同士でチューター制度をつくってはどうか。</p>
--	--

総合教育会議での協議事項への対応状況

1 令和元年度の協議にかかるもの

(1) 国内外で活躍できる人材の育成（第1回総合教育会議）

	事業名	事業概要等	R2 予算案 (千円)
参考資料 ① P1	新規 オリンピック・パラリンピック教育推進事業 【健康体育課】	・オリ・パラを題材とした授業の実施や選手招聘（50校を指定） ・オリ・パラ観戦を希望する特別支援学校のバスを借上げ（11校、26台）	10,100
参考資料 ② P2	新規 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技開催推進事業（うち、学校連携観戦プログラム） 【オリンピック・パラリンピック推進課】	県内の小・中・高・特別支援学校児童、生徒等の自転車競技への観戦招待	23,000
参考資料 ③ P3	新規 ラグビー聖地化推進事業 【ラグビーワールドカップ2019推進課】	・ラグビー精神継承のため、体験授業等を実施 ・大会の記憶継承のため、ラグビー伝承本制作、配布 ・ラグビーを通じた青少年の国際交流を実施	186,000
参考資料 ④ P4	新規 才徳兼備の人づくり推進事業 【総合教育課】	・実践委員会小委員会を設置し、教育の長期的課題に対してより深く検討し施策の提案を行う ・外部調査機関への調査委託の実施	15,000
参考資料 ⑤ P5	新規 未来を切り拓く多様な人材育成推進事業 【大学課】	県内大学のグローバル化支援、外国人留学生の受入促進や交流支援、日本人学生の海外留学促進等	62,000
	拡充 多文化共生推進事業費、県民国際理解推進（うち、国際交流員（CIR）の活用） 【多文化共生課】	国際交流員が県内小中高校等へ出張し、交流員の母国の文化や暮らしを子供たちに紹介 ・新たにベトナム人国際交流員を招聘	341
	魅力ある学校づくり推進事業 【高校教育課】	・技芸を磨く実学の奨励 ・知性を高める学習の充実 ・グローバル教育の推進 ・新学科の設置研究	85,000
	グローバル人材育成事業 【高校教育課】	創設した基金を財源として、高校生等の海外留学への支援、海外インターンシップの実施等	40,000
	世界にはばたく人材育成事業 【高校教育課】	・高校生の留学支援 ・国際競争力を身に付けたグローバルリーダーの育成 ・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業	28,620

※ゴシック表示は令和元年度新規事業または拡充する取組

(2) 確かな学力の向上 (第2回総合教育会議)

		事業名	事業概要等	R2 予算案 (千円)
参考資料 ⑥ P6	新規	新時代の学びを支える教育環境充 実事業 【教育政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校中等部、特別支援学校小中学部の児童生徒に対するタブレット端末の段階的整備及び県立学校における校内通信ネットワークの整備 ・ ICTを活用した先進的な教育の実践研究 	(2月補正) 638,000 38,400
		学びを拓げるICT活用事業 【教育政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校、特別支援学校におけるプロジェクタ・タブレット端末の整備 (令和3年度までに全校整備予定) ・ ICT支援員の派遣 	199,200
		ICT教育推進事業 【教育政策課】	県立学校パソコン教室機器更新	3,408
		静岡式35人学級編制 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の施策による小1、小2に加え、小3～6年、中1～3年による静岡式35人学級編制を実施 	国加配、 県単独 措置 108 (人)
		ふじのくにICT人材育成事業 【産業イノベーション推進課】	本県の経済発展を支える上で重要な役割を担うAI、ICT人材の確保・育成の推進	89,100

(3) ライフステージに対応した教育の充実（第2回総合教育会議）

	事業名	事業概要等	R2 予算案 (千円)
参考資料 ⑦ P7	新規 コミュニティ・スクール推進事業 【高校教育課】	学校内外の教育力向上のため、家庭や地域等とともに子どもを育てていくという視点に立ち、地域住民等と学校が協働する体制（コミュニティ・スクール制度）を構築する	6,000
参考資料 ⑦ P7	新規 コミュニティ・スクール推進事業 【特別支援教育課】	学校内外の教育力向上のため、家庭や地域等とともに子どもを育てていくという視点に立ち、地域住民等と学校が協働する体制（コミュニティ・スクール制度）を構築する	2,600
参考資料 ⑧ P8	新規 リカレント教育推進事業 【大学課】	産学官連携によるリカレントプログラム構築に向けた検討、ニーズ調査	7,700
参考資料 ⑨ P9	拡充 「しずおか寺子屋」推進事業 【社会教育課】	大学生等の地域人材を活用した「しずおか寺子屋」学習支援の推進 ・実施市町拡大9市町	5,800
	拡充 障害者職場定着支援事業 【労働雇用政策課】	・障害のある人の職場定着を支援するため、ジョブコーチを派遣 ・企業内ジョブコーチへのアドバイス支援、養成・スキルアップ研修開催	46,300
	コミュニティ・スクール推進事業 【義務教育課】	・導入に向けた市町訪問等 ・外部人材・市町担当指導主事等の研修 ・コミュニティ・スクールディレクターの配置による補助	8,339
	スクール・サポート・スタッフ配置事業 【義務教育課】	教員の多忙化解消のため、事務作業等を代行する地域の人材配置 ・スクール・サポート・スタッフの配置	256,500
	地域学校協働活動推進事業 【社会教育課】	・地域学校協働本部の設置や放課後子供教室の実施促進 ・学校を核とした地域づくりを目指した体制整備	49,300

(4) 一人一人のニーズに対応した教育の充実（第3回総合教育会議）

	事業名	事業概要等	R2 予算案 (千円)
参考資料 ⑩ P10	新規 日本語指導を必要とする子ども支援事業 【義務教育課】	・日本語指導のための教員の配置 ・翻訳機のレンタル ・支援員スキルアップ研修の実施	95,800
参考資料 ⑪ P11	新規 特別支援学級支援事業 【義務教育課】	小中学校における特別支援教育の充実を図るため、多人数の特別支援学級に非常勤講師を配置	62,000
参考資料 ⑫ P12	新規 スクールロイヤー活用事業 【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】	学校におけるいじめ等への対応のため、法務専門家への相談体制を構築し、学校の諸課題の早期解消、いじめ等の事案の未然防止に向けた取組等を推進	4,900
参考資料 ⑬ P13	拡充 生徒指導等推進事業 【高校教育課】	・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・精神科医への相談体制整備	37,738
	拡充 障害者文化芸術活動振興事業 【障害者政策課】	「県障害者文化芸術活動支援センター（みらーと）」の運営、県障害者芸術祭の開催等 ・みらーと協力隊の創設	35,300
	拡充 知的障害者居宅介護職員養成研修事業 【障害者政策課】	知的障害者が居宅介護従事者などの福祉の担い手となるように養成研修会を県内5か所で開催 ・開催箇所 4か所 → 5箇所	9,000
	拡充 ひとり親家庭対策総合支援事業 【こども家庭課】	ひとり親家庭等の自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営などを実施 ・生活設計・家計管理相談会、離婚前講座	46,700
	拡充 社会的養護自立支援事業（子どもの居場所づくり応援事業） 【こども家庭課】	子どもの居場所の取組を促進するため、相談支援や研修会、団体同士が情報交換できる場を提供 ・居場所の担い手開拓、ボランティア等の募集・発掘・マッチング	11,000
	外国人等学ぶ機会拡充事業 【義務教育課】	・外国人相談員、スーパーバイザー、日本語指導コーディネーターの配置 ・夜間中学の調査研究	15,900
参考資料 ⑬ P13	拡充 ハートフルサポート充実事業 【義務教育課】	・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置	366,000
	外国人生徒みらいサポート事業 【高校教育課】	企業等と連携し、外国人生徒に対する日本語教育やキャリア形成に向けた支援を実施	15,300
	未来を切り拓くDream授業（才徳兼備の人づくり推進事業内） 【総合教育課】	将来日本や世界で活躍する人材を育成するため、中学生を対象に一流の講師から講義等を実施	2,000

令和 2 年度 総合教育会議の協議事項（案）

1 年間共有テーマ：「一人一人の才能を伸ばし活かす教育の推進」

2 協議事項（案）

○ 才能支援教育

〔Ⅰ〕

<想定される論点(案)>

- ・秀でた才能を伸ばす多様な教育の実践
- ・一人一人の才能を伸ばすための学校教育や家庭教育(親教育)の在り方

〔Ⅱ〕

<想定される論点(案)>

- ・特別支援教育における指導の実態と課題
- ・地域と連携した取組の在り方
(就学前教育、特別支援学校へのコミュニティ・スクール導入により期待される効果と課題、芸術、農業分野等における協働 等)

○ 子供たちが生き生きと学ぶための取組

<想定される論点(案)>

- ・いじめ、不登校への対応(未然防止・事後対応策、市町の取組状況、取組促進のために必要な支援 等)
- ・貧困の連鎖を断ち切る取組(子ども食堂など地域・福祉の支援と学校との連携促進 等)

○ グローバル人材の育成

<想定される論点(案)>

- ・豊かな国際感覚、英語を用いたコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の育成
- ・ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックを契機とするレガシーの継承
- ・教員の資質・能力向上

○ ICT教育の推進

<想定される論点(案)>

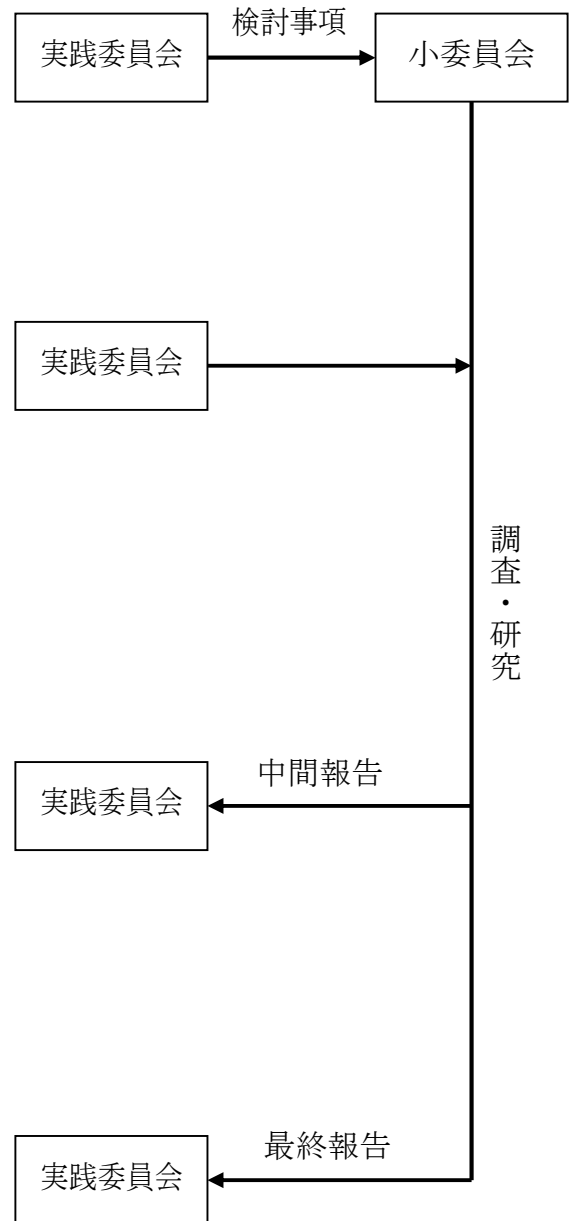
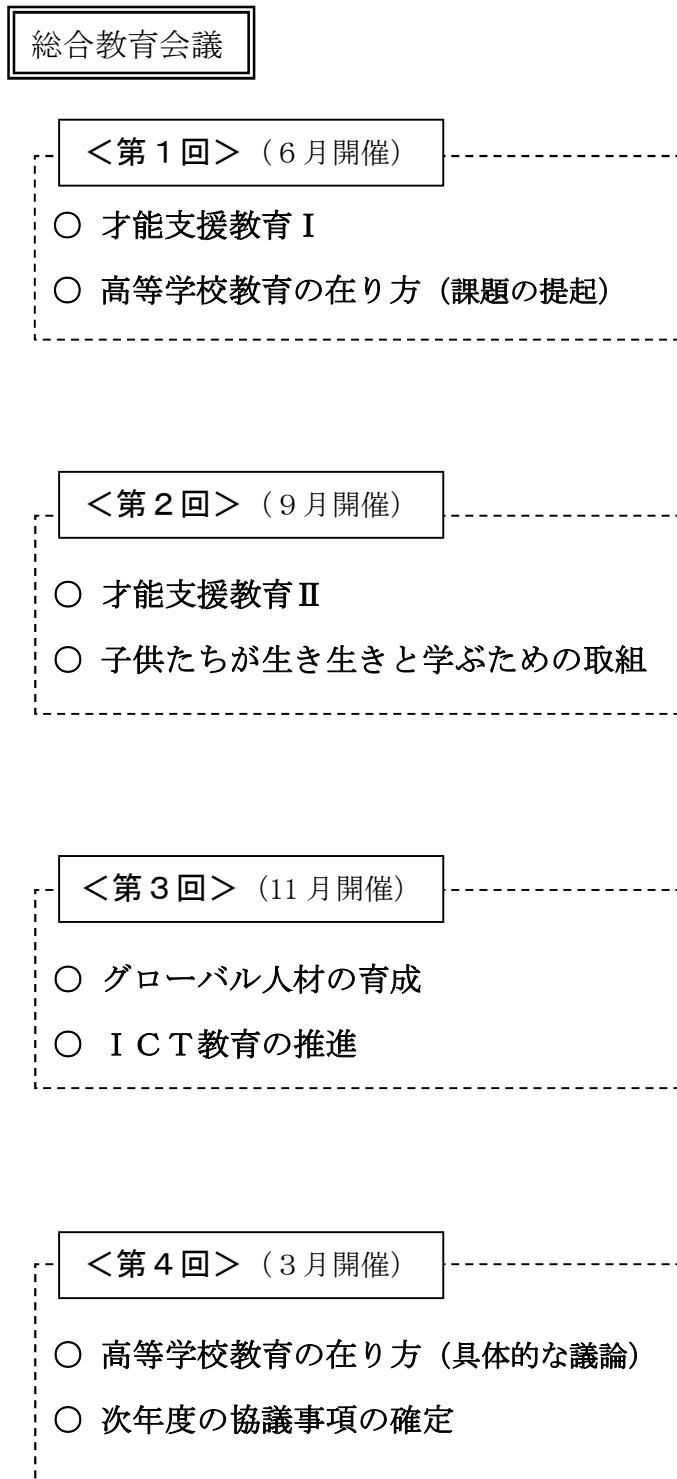
- ・Society5.0を背景にした学校での取組(先端技術・教育ビッグデータの効果的な活用、高等教育機関等との連携 等)
- ・教員の資質・能力向上

○ 高等学校教育の在り方

<想定される論点(案)>

- ・新しい時代に対応した高等学校教育の在り方

◆ 会議運営案 ◆



才徳兼備の人づくり小委員会(仮称)の設置について(報告)

<実践委員からの主な意見>

- 実践委員会には各界の第一人者が集まっており、議論の内容は良い意味で拡散しているため、小委員会は実践委員会の論点整理をするワーキンググループとして、各人の知見を活かして生産的、発展的な議論につながるような役割を果たすと考える。
- 教育は教える側と教わる側の相互作用の中で成立するので、小委員会で取り上げるテーマとして、指導者養成に対する働きかけは重要である。
- 小委員会では、テーマを狭く捉えずに関連する話題を自由に論議し、内容や方向性を実践委員会で報告すれば良い。
- 伊東地区の高校再編は結論ありきの感じがした。多様な人達の声を集約してより良い選択ができるようにして欲しい。学校を集約していく時期は今後何度もないので、慎重にもっとたくさん話し合っただけで最善の学校をつくるべきである。そのためにも小委員会の設置は必要である。
- 誰も取り残さずに入ることができるインクルーシブな社会を実現するために、小委員会で協議し、方向性を示していけると良い。また、もっと子供をサポートできるよう保護者に対する教育についても協議テーマとして取り上げると良い。

実践委員会の結論

- 小委員会を設置することについて、出席の全委員の総意として承認を得た。
- 小委員会は実践委員会の機能強化のために設けるものであり、実践委員会は、小委員会の報告を受け、実践委員会の中で討議して意見をまとめ、必要に応じて総合教育会議に提案することとする。

才徳兼備の人づくり小委員会（仮称）の設置

1 要旨

長期的課題に対してより深く検討するため、実践委員会の下部組織として「才徳兼備の人づくり小委員会」を設置する。

長期的視点の教育テーマに対して、現況・ニーズ調査等を行い、教育を取り巻く環境の変化に対応する施策の提案を行っていく。

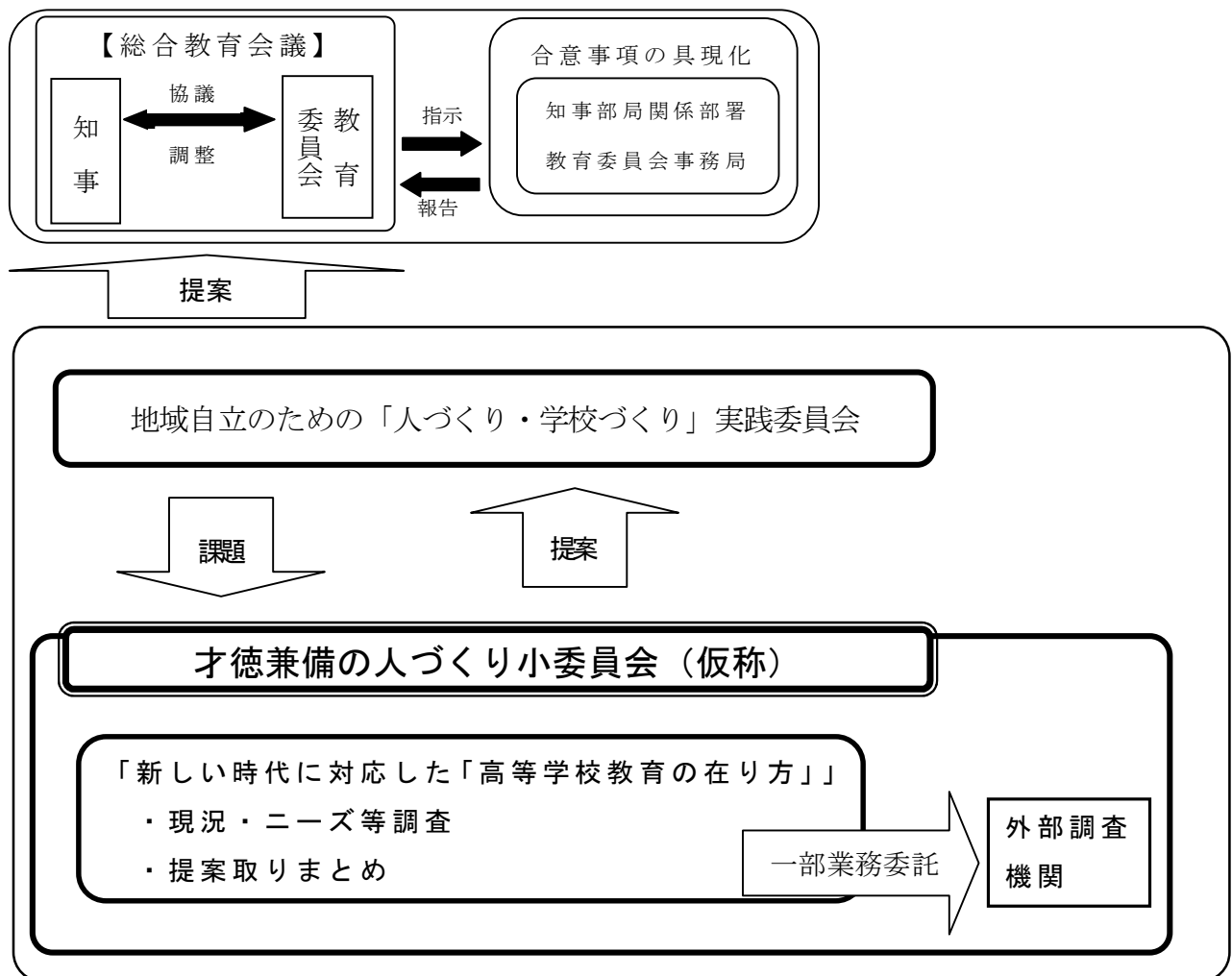
2 実施内容

区 分	内 容
名 称	才徳兼備の人づくり小委員会（仮称）
位 置 付 け	実践委員会の下部組織として設置
構 成 員	<ul style="list-style-type: none"> ・実践委員会委員：1～2名 ・教育やその分野に精通した者：3～4名 <p style="text-align: right;">計 5～6名</p>
会議の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて1つのテーマについて意見交換(年間5回程度) ・年度途中に実践委員会に対し中間報告を行い、実践委員会からの意見を反映 ・最終的に提案を取りまとめ、実践委員会に報告
令和2年度協議テーマ	<p>「新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」 (検討の視点)</p> <p>(1) 地域社会との共生による高等学校教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化、産業や自然環境などの特色を活かした魅力ある教育内容と環境の整備 <p>(2) 特に秀でた才能を更に伸ばす特別な高等学校教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武・芸（スポーツ、芸術、演劇など）のスペシャリストを育成する最先端の教育 <p>(3) 世界で活躍できる多様性のある人材を育成する中等教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際バカロレア（IB）のプログラムの導入などグローバル人材を育成する世界共通の教育 ・多様性のある人材を育成する中学校から大学まで10年間の一貫した教育 <p>(4) 高大連携による実学教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実学のスペシャリストを育成する県内大学などと連結した実学教育

3 年間スケジュール

区分	元年度	2年度				3年度
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
総合教育会議	○ ・小委員会設置報告	○	○	○	○ 提案	○
実践委員会	☆ ・小委員会設置提案 ・特定テーマ提案	☆	☆	☆ ・中間報告	☆ ・意見 最終報告 ・次年度特定テーマ決定	☆
小委員会		◇	◇ ◇	◇	◇	◇

4 事業イメージ



静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度) 2019年度評価

(総合教育局 総合教育課)

1 要 旨

「静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度)」(以下、基本計画)については、その進捗状況を確認するため、評価書を毎年度作成し、施策の継続的な改善を図るものであり、この結果は、第4回総合教育会議(2/25開催)へ報告の上、県ホームページで公表する。

なお、本評価書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく、県教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検評価を兼ねる。

2 評価の方法

「県教育振興基本計画推進本部」を構成する庁内関係部局による自己評価を基に、外部有識者で構成する県教育振興基本計画推進委員会の意見を踏まえ、評価書を取りまとめた。

3 令和元年度(2019年度)の評価の概要

- ・「目標指標」や「主な取組」の進捗状況を踏まえ、基本計画の中柱ごとに直面している課題や今後取り組むべき施策等の方向性について「総括的評価」として取りまとめた。
- ・今回の評価の中で、「目標指標」の追加(1項目)及び見直し(7項目)、「主な取組」の追加(2項目)を行った。

※ 「目標指標」の追加(1項目)

(指標名) 小中学校ネット安全・安心講座の実施件数(目標値) 220件

(理由) 小中学校生のスマホ等所持率の年々増加に伴うネット依存対策の強化

※ 「目標指標」等の見直し(7項目)

文部科学省による求められるICTの活用内容の変更に伴う目標指標「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合」の変更など根拠となる調査の変更や目標値の達成等に伴う見直し

※ 「主な取組」の追加(2項目)

「静岡ホビーショー「小・中・高校生招待日」の開催」や「未来を切り拓くDream授業」の実施」を追加

- ・「主な取組」については、具体的な進捗状況の根拠を示し、取組内容の妥当性及び方向性を確認した。

4 「目標指標」及び「主な取組」の進捗状況

(1) 目標指標の進捗状況

<2018年度>

区分	A	B	C	—	計
指標数	4	4	4	25	37
割合	10.8%	10.8%	10.8%	67.6%	

<2019年度>

区分	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
指標数	4	3	11	6	9	5	38
割合	10.5%	7.9%	28.9%	15.8%	23.7%	13.2%	

47.3%

39.5%

<目標指標の進捗状況区分>

区分		基準
目標値以上	A	「実績値」が「目標値」以上のもの
A		「実績値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	B	「実績値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	C	「実績値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下		「実績値」が「基準値」以下のもの
—	—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※上表の区分は「静岡県の新ビジョン」における成果指標の達成状況区分に倣っている。

※2018年度の区分は3段階評価で記載

(2) 主な取組の進捗状況

年度	2018年度				2019年度			
区分	◎	○	●	計	◎	○	●	計
取組数	13(1)	583(85)	0	596(86)	20(1)	576(85)	2	598(86)
割合	2.2%	97.8%	0%		3.4%	96.3%	0.3%	

※()は再掲の取組で内数

<主な取組の進捗状況区分>

区分	評価の観点	
	時間的	数量的
◎	前倒しで実施	増加・拡大傾向
○	計画どおり実施	横ばい傾向
●	計画より遅れている	減少・縮小傾向

5 静岡県教育振興基本計画推進委員一覧

(委員長、以下50音順、敬称略)

氏名	役職	専門分野等
矢野 弘典 (委員長)	(一社)ふじのくにづくり支援センター理事長	企業経営
武井 敦史	静岡大学大学院教育学研究科教授	学校教育
田中 啓	静岡文化芸術大学文化政策学部教授	行政評価
藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役	企業経営
松永由弥子	静岡産業大学情報学部教授	社会教育
渡邊 妙子	(公財)佐野美術館理事長	芸術

6 令和元年度スケジュール (予定も含む)

時期	内容
11月13日	県教育振興基本計画推進委員会 (外部有識者意見聴取)
12月10日	県教育振興基本計画推進本部幹事会
2月3日～19日	県教育振興基本計画推進本部 (書面開催)
2月19日	教育委員会定例会議案として提出
2月25日	第4回静岡県総合教育会議にて報告、県ホームページ公表
3月9日	県議会2月定例会常任委員会 (文化観光、文教警察) に提出